



主な新型コロナウイルス感染症支援策一覧(対象者別)

令和2年7月15日現在



対象・形態	名称	支援対象・要件等	支援内容	窓口
個人・世帯	給付等	① 特別定額給付金	令和2年4月27日時点で住民登録のある方 1人当たり 10万円	市特別定額給付金対策室 ☎24-2111 内線334番
		② 子育て世帯臨時特別給付金	令和2年4月分の児童手当(本則給付)受給者 1人当たり 1万円(国)+2万円(市)	市児童家庭課子育て支援係 ☎24-2111 内線487番
		③ ひとり親世帯臨時特別給付金	令和2年6月分の児童扶養手当受給者 新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変した方 など 1世帯 5万円 第2子以降1人につき 2万円 加算 収入が減少した世帯 5万円 追加給付	市教育委員会学務課高校支援担当 ☎24-2111 内線466番
		④ 紋別市高等学校等就学者給付金	令和2年5月1日時点で市内高等学校、(高等)養護学校に通う生徒 1人当たり 2万円	各在学校の担当窓口
		⑤ 学生支援緊急給付金	大学・大学院・短大・高専・専門学校に通う学生で、新型コロナウイルス感染症の影響により修学の継続が困難な方 1人当たり 住民税非課税世帯の学生 20万円 その他の学生 10万円	ご加入の健康保険担当窓口
		⑥ 傷病手当金	新型コロナウイルス感染症の影響により、仕事をすることができない方 $\text{支給額} = \frac{\text{直近12か月間の標準報酬月額平均額}}{30} \times \frac{2}{3} \times \text{対象日数}$	市市民課国保年金係・医療給付係 ☎24-2111 内線232・321番
		⑦ 国保等傷病手当金	新型コロナウイルス感染症の影響により、休業期間中に休業手当を受け取れなかった方 $\text{支給額} = \frac{\text{直近の継続した3か月間の給与収入合計}}{\text{就労日数}} \times \frac{2}{3} \times \text{対象日数}$	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276番
		⑧ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により、休業期間中に休業手当を受け取れなかった方 支給額 休業前賃金の 8割 (上限日額11,000円)	市商工労働課商工振興係 ☎24-2111 内線250番
		⑨ 紋別市プレミアム付商品券	市内世帯(1世帯5セットまで購入可) 販売額 1セット10,000円で13,000円分 買い物可(7月1日(水)販売開始)	紋別市社会福祉協議会 ☎23-2350番
		⑩ 住居確保給付金	離職等から2年以内又は休業等により収入が減少した方 世帯収入合計額や世帯の預貯金合計額が基準額を超えていない方 支給額 原則3か月(最長9か月)の 家賃相当額	オホーツク総合振興局商工労働観光課 ☎0152-41-0636番
貸付	無利子貸付 保証人不要	① 緊急小口資金	収入の減少等により、生計維持のための貸付を必要とする世帯 貸付上限 10万円(特例 20万円)	
		② 総合支援資金	収入の減少等により、日常生活の維持が困難な世帯 原則3か月(最長12か月) 貸付上限 複数世帯 月 20万円 単身世帯 月 15万円	
		③ 勤労者福祉資金	中小企業・非正規・季節労働者、離職者 貸付上限 中小企業・非正規・季節労働者 120万円 以内 離職者 100万円 以内	



主な新型コロナウイルス感染症支援策一覧(対象者別)

令和2年7月15日現在



対象・形態	名称	支援対象・要件等	支援内容	窓口	
事業者	給付等	① 持続化給付金	1か月の売上が前年同月比50%以上減少した事業者	給付額 法人 200万円以内 個人事業者 100万円以内	持続化給付金コールセンター ☎0120-115-570番
		② 雇用調整助成金	1か月の売上が前年同月比5%以上減少した休業手当支給事業者	支給率 中小企業 最大10/10 大企業 最大3/4 上限額 1人日額 15,000円	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999番
		③ 家賃支援給付金	1か月(連続3か月)の売上が前年同月(期)比50(30)%以上減少した事業者	給付額 法人 月最大100万円×6か月 個人事業者 月最大50万円×6か月	家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930番
		④ 小学校休業等対応助成金	小学校等の休校により有給休暇を取得させた事業者	上限額 1人日額 15,000円	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999番
		⑤ 小学校休業等対応支援金	小学校等の休校により休業した個人(委託を受けて個人で仕事をする方)	支給額 1日定額 7,500円	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999番
		⑥ 北海道休業協力・感染リスク低減支援金	休業要請施設を休業した事業者 酒類の提供を19時までとした上記以外の事業者	法人 30万円 個人事業者 20万円 法人・個人ともに 10万円	休業協力・感染リスク低減支援金 お問い合わせセンター ☎011-351-6469番
		⑦ 北海道経営持続化臨時特別支援金	休業要請施設を休業した事業者 酒類の提供を19時までとした上記以外の事業者 持続化給付金の対象となる事業者(10万円対象の事業者以外)	法人・個人ともに 10万円 法人・個人ともに 5万円	経営持続化臨時特別支援金 お問い合わせセンター ☎011-350-7262番
		⑧ 紋別市経営支援補助金	市内飲食店・土産物店、小売・サービス業等、交通事業者	飲食店・土産物店 30万円 小売・サービス業等 30万円 交通事業者 対象業種・従業員数により変動	市商工労働課商工振興係 ☎24-2111 内線250番
		⑨ 紋別市水産加工業者等支援金	市内水産加工業等事業者	事業用上下水道料金 最大3か月分	市水産課水産係 ☎24-2111 内線241番
貸付	① 政府系金融機関による融資	直近1か月の売上が前(々)年同月比5%以上減少した方 など	日本政策金融公庫 新型コロナウイルス感染症特別貸付、新型コロナウイルス対策マル経融資、生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付、 商工中金 新型コロナウイルス生活衛生改善貸付、衛生環境激変特別貸付 危機対応融資 など(市による利子補給の場合あり)	日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505番 商工組合中央金庫コールセンター ☎0120-542-711番 市商工労働課商工振興係(利子補給) ☎24-2111 内線250番	
	② 北海道による融資	危機関連保証、セーフティネット保証4号又は5号の認定を受けた方 など	新型コロナウイルス感染症対応資金、新型コロナウイルス感染症緊急貸付(短期資金)、 経営環境変化対応貸付(認定企業) など(市による利子補給の場合あり)	オホーツク総合振興局商工労働観光課 ☎0152-41-0636番 市商工労働課商工振興係(利子補給) ☎24-2111 内線250番	